



産業振興・観光振興ビジョン ●両ビジョンを具現化することで、地域経済の活性化を図ります

また、障害のある中高生の長期休暇期間の生活の場を確保する「障害児長期休暇支援事業」や、障害者の就労への

「冒頭、「地域経済の疲弊を感じた」と言われましたが、地域経済活性化への取り組みには大きな期待が寄せられていると思います。その点についてはいかがでしょうか。

「商助」は与謝野町独自の考え方で、事業者もまちづくりに貢献していく姿勢が示されたものです。これを具現化したのが、「観光振興ビジョン」「産業振興ビジョン」の策定と「産業振興会議」の設立です。

こういつた中で、大変うれしいニュースもありました。先駆的な栽培技術の導入等により、大豆栽培を受託している有限会社あつふるふあーむが全国豆類経営改善共励会で農林水産大臣賞を、さらに日本農林漁業振興会会長賞を受賞されました。

また、合併後だけでもシカ

害者就労支援施設を一体的に整備し、地域住民とともに共生できる福祉の新しいかたちづくりを目指す「地域共生型福祉施設整備事業」へと展開することとしました。

これら事業は、いずれも与謝野町流のやり方で進められてきたものであり、福祉分野以外にも広がってきています。

象件数は427件、補助金は6700万円で対象工事費は10億8100万円と16・1倍の経済効果が得られました（12月21日現在）。

振興ビジョン策定委員、産業振興会議委員には同じメンバーもあり、住民自らが計画段階から携わり、今まさに実行に移そうとしているところ

グで平成19年産から3年連続、最高評価の特Aを獲得し、日本でも有数のおいしいお米の産地として全国に誇れるものとなっています。



自然循環農業 ● 本来は処分されるおからや魚のあら、米ぬかをブレンドした有機質肥料「京の豆っこ」を使った自然循環農業を推進

町政懇談会で感じた住民意識の変化

町政懇談会は1期目から重ねること120回。2期目



町政懇談会 ● 町内全24地区を回り、毎年実施。合併後から昨年までの5年間で120回を重ね、延べ3,760人にご参加いただいています

「町政懇談会」で各地区を回り皆さんの声を聞かせてもらう中で、地域経済が疲弊し、住民の皆さんが生活に大きな不安を感じておられると、肌でひしひしと感じました。

「与謝野町流」とはどのような取り組み方でしょうか。

昨年、加悦地域に特別養護老人ホームと在宅複合型施設、障

「町政懇談会」で各地区を回り皆さんの声を聞かせてもらう中で、地域経済が疲弊し、住民の皆さんが生活に大きな不安を感じておられると、肌でひしひしと感じました。

町政懇談会は、住民の皆さんと目線を同じにして行政を行うために、最も大切にしてきたことです。まちづくりへの姿勢をお伝えする一方で、住民の皆さんの生の声や思いを直接聞き、対話できる貴重な機会と位置づけて取り組んできました。

特に今年は、非常に厳しい経済情勢の中でも、各地区におけるさまざまな課題に対して、「行政に頼んでばかりでなく、自分たちでなんとか解決していこう」と、前向きに取り組もうとする姿勢が皆さんの発言から感じとれました。

「そのような変化を感じつつ、2期目1年のまちづくりをどのように展開されたのでしょうか。」

住民・地域・事業者それぞれが自分たちの夢の実現に向けて汗を流し、行政はそれに寄り添い応援するという取り組み方です。

「町政懇談会」で各地区を回り皆さんの声を聞かせてもらう中で、地域経済が疲弊し、住民の皆さんが生活に大きな不安を感じておられると、肌でひしひしと感じました。

町政懇談会は、住民の皆さんと目線を同じにして行政を行うために、最も大切にしてきたことです。まちづくりへの姿勢をお伝えする一方で、住民の皆さんの生の声や思いを直接聞き、対話できる貴重な機会と位置づけて取り組んできました。

町政懇談会は、住民の皆さんと目線を同じにして行政を行うために、最も大切にしてきたことです。まちづくりへの姿勢をお伝えする一方で、住民の皆さんの生の声や思いを直接聞き、対話できる貴重な機会と位置づけて取り組んできました。

町政懇談会は、住民の皆さんと目線を同じにして行政を行うために、最も大切にしてきたことです。まちづくりへの姿勢をお伝えする一方で、住民の皆さんの生の声や思いを直接聞き、対話できる貴重な機会と位置づけて取り組んできました。

町政懇談会は、住民の皆さんと目線を同じにして行政を行うために、最も大切にしてきたことです。まちづくりへの姿勢をお伝えする一方で、住民の皆さんの生の声や思いを直接聞き、対話できる貴重な機会と位置づけて取り組んできました。

与謝野町流のまちづくりで飛躍の一年に。



4月に再選を果たし、2期目を迎えた太田貴美町長。これまでに取り組んできた事業に対する思いや成果、そして町長が考える今後のまちづくりの展望とは―新春を迎え、心新たにする町長に聞きました。（聞き手／広報担当）

合併してよかつたと言える町づくりを目指して

新年明けましておめでとう
ございます。
与謝野町議会を代表し、新春のご挨拶を申し上げます。
町民の皆様にはお健やかに、平成23年の新春をお迎えになられましたこと、心よりお慶び申し上げます。また皆様には、日頃より町議会に対するご理解とご協力をいただき、感謝いたしております。
振り返りますと昨年は、私たち議員にとりましても、改めて町民の皆様の審判をいただく年でありました。その節には、多くの方々にお世話になりましたこと、改めてお礼申し上げます。
新しく皆様の負託をいただき

いた18名、ご期待に応えられるよう頑張りますので、本年もよろしくお願いいたします。
昨年景気低迷の中において、急激な円高で企業の空洞化による失業率の増加と、就職難の心配された一年でありました。
また、昨年は異常気象で、かつてない酷暑が続ぎ、農作物も例年になく厳しい年となりました。鳥獣害に加えて、クマの出没もなぜか与謝野町が特別に多かったように聞いています。
さて、新町になって5年目も終わりを迎えております。近くて似通った3町であったつもりが、合併してみるとそ



与謝野町議会議長
井田 義之

それぞれの特徴や歴史があり、事業やイベントは活発になりましたが、果たして町民の皆様が合併して良かったと思っておられるのか、心配もしております。
合併のいきさつは経緯として、合併した現実をふまえ、将来に希望の持てる与謝野町を築くことが、私たちに与えられた使命だと信じています。私たちは行政と共に、「合併して良かったと言えるまちづくり」に邁進しなければなりません。
幸い、昨年から町内全域に有線テレビが配信され、議会の中継も実現していただきました。多くの皆さんから、いろいろな反響をいただけるようになりました。
大変ありがたいことであります。
今こそ、私たちは町民の皆様のご代表として、座して待つのではなく、皆様の方へ出かけていかなければならないとも考えています。
昨年の9月定例会の最終日に、「議会活性化特別委員会」を立ち上げました。今日までの議会活動に甘んじることなく、現在の厳しい世相の中で、

皆様の声を聞き、町民の皆様と一緒に、与謝野町の未来を創らなければなりません。その責務を痛感するだけでなく、実行する努力を惜しまない所存であります。
第一歩として、昨年の暮れに議会活性化に関するアンケートを、2000人の皆様にお願いたしました。今年は、アンケートの結果を参考に、今後の議会のあり方・方向性を見出し、一步一步前進する一年にしたいと考えております。
町民の皆様におかれましては、私たちの意とするとところをご理解いただき、与謝野町の将来のために、ご協力、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。
また、私たちには与えられた大きな課題があります。それは総合計画の実現と共に行財政改革であります。
中でも、庁舎の統合問題と保育所・幼稚園・小中学校の適正規模・適正配置の



阿蘇海に浮かぶ日の出

あり方は、合併特例債有効活用も踏まえ、避けて通れない道だと思っています。
町民の皆様には、それぞれの考え方・ご意見があることも承知いたしておりますが、この二つは、将来を視野に入れ判断しなければならない最たるものであり、我々の任期の間に方向性だけは決定しなければならぬ課題だと考えています。
結びに、町民の皆様にとりまして、今年一年がご健勝で明るい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。



リフレかやの里 ● 10月から指定管理者を社会福祉法人として再開するにあたり、地元、周辺施設、農業者らと相互に連携と協力を図り、地域活性化につなげていきます

やイノシシなど2304頭もの駆除を行っている与謝郡猟友会の活動に対して、府知事から農林水産業功労者表彰が贈られるなど、昨年は農業分野で尽力されている団体が脚光を浴びた年でもありました。国民文化祭の開催に合わせ、10月に再開する見通しとなったリフレかやの里については、これら農業とのコラボレーションにより、農村レストラン、農産加工施設の管理運営を計画しています。
福祉法人が指定管理者というのは全国でも例がありませんが、地域と共に管理運営を考えていけるよう、地元の組織団体や文化・工芸の里、道の駅などの周辺施設、農業者と「リフレかやの里運営協議会」を立ち上げ、相互に連携、協力を図ることで地域の活性化に結びつけていきたいと考えています。

一人ひとりの輝きが与謝野町をつくっていきます

——ここまでは「住民との協働」における成果をお話しいただきましたが、2期目のもう一つのテーマともいえる「持続可能なまちづくり」について町長の思いをお聞かせください。

町財政の現状は、税収が落ち込み大変な状況ではありますが、健全な財政運営を着実に進めているといえます。しかし、国の施策により大きく左右されるため、決して安定しているとはいえません。「持続可能なまちづくり」には、収入に見合った支出そして貯蓄は将来のために、と住民の皆さんの当たり前目の線を大切にされた財政運営を心がけていかなければなりません。どうしても必要なもの、生命・安心安全を守るものを最優先し、「あったらいいな」は置いておく、これが財政運営の基本的な考えです。同じお金を使うのなら、住民が今求めているものを具現化し、また将来必要となると思えるものに投資していきます。

この考えで小中学校の耐震化を進めてきました。小学校については目途がつけましたが、残る加悦中学校については改築に向けて検討していきたいと考えています。
お金がないなら、知恵を出し、汗をかき、最大の効果を上げなければなりません。

その一例として水道施設の改修が挙げられます。高額の施設改修を安価に抑えるため、与謝野町では小さな会社の技術に着目しました。前例にこだわらずに採用した技術は、今では世界に認められるものとなり、昨年町内にある水道施設に中国からも視察が訪れるなど注目を集めています。職員が知恵を出し情報を集め、事業者が汗をかけた結果、安価で最高の技術を得ることができ、脱化学薬品の安全で安価な水を安定して住民の皆さんにお届けできるようになった成功例といえます。

また、住民活動の広がりとして行政頼みからの意識の転換が、「持続可能なまち」をつくっていくものと思います。
まちづくりの主人公は住民の皆さんです。一人ひとりの輝きが、これからの与謝野町

をつくっていくものと確信しています。

住民の皆さんとのキャッチボールを今年も大切に

——最後に、今年一年の展望と住民の皆さんへのメッセージをお願いします。

2期目の4年間は、先送りできない課題・問題が山積しており、皆さんにも真剣にまちづくりについて考えていただかなければならない時期となります。庁舎問題は避けては通れない問題ですし、学校・保育所のあり方についても提言を受け、ともに内部で検討しているところです。
これらの諸課題に向き合うにあたっては、今までの慣習ややり方に流されるのではなく、見直せるものは見直す姿勢を持たなければなりません。



おた あつみ
昭和21年京都市生まれ。三河内在住。昭和50年から野田川町議を計4期務め、平成6年に府内初の女性町長として初当選。野田川町長を3期務め、加悦町・岩滝町・野田川町合併協議会会長として新町誕生に尽力。平成18年に与謝野町初代町長に就任。昨年4月に再選を果たした。座右の銘は「夢の蓄積は正夢となる」

そして、裸の王様にならないよう、いろんな人の意見を聞いて、皆さんに一定の方向性をお示ししたいと考えています。

そのために、これまでから実施してきた町政懇談会や加悦谷高生との対話に加え、今年は「子育てママ」世代との懇話会を行い、あらゆる世代の声をまちづくりに活かしていきたいと思っています。

与謝野町流のまちづくりの第一歩は、住民の皆さんとのキャッチボールです。皆さんの夢や思い、そして豊かな発想を行政は応援していきます。与謝野町が誕生して5年、ホップ・ステップの段階は終わりました。今年は飛躍のウサギ年です。住民と行政が手を携えて、与謝野町流の新しいまちづくりに挑戦する一年にしていきましょう。

●与謝野町流のまちづくりが始動

与謝野町は第2ステージへ

5月28日、野田川わーくぱるで「庁舎統合説明会」を開催し240人の住民が参加しました。

太田町長は、与謝野町の「庁舎」のあり方について、現在の分庁舎方式から総合庁舎方式へ移行するという考えを明らかにし、これまでの経過と今後の庁舎の基本方針について説明をしました。

町民一人ひとりが輝く和謝野町づくり

●新町発足から5年 折り返しの5年へ

平成18年3月1日3町が合併し新しい「まちづくり」がスタートして5年が経過しました。

私は、合併から10年がまちづくりのひとつの重要な区切りと考えており、制度的なこと、財政面を考えても折り返しの5年に入ったと考えています。年頭のごあいさつで申し上げましたとおり「新町発足以降の成果と前進に確信を持ちつつ、与謝野町流のまちづくりで飛躍の1年にしたい」と述べてさせていただきましたが、これは、「持

続可能なまち」となるよう町の基礎を築く「行政改革大綱」や10年先の計画を定めている「総合計画」を着実に推し進めたいという思いからです。また、東日本大震災は、町の行政をあずかる町長として、自治体のあり方や果たすべき責任と役割をあらためて問い直す重要な機会となりました。

●総合計画を基本として 明確に取り組むこと

住民の安心と安全を守ることは最大の責務。その責務を遂行するにふさわしい効率的な行政を確立するために、町として統一した組織と機能の確立を

し、効率的な行政運営を図ることが急務で、このことは防災体制の強化にもつながると考えています。

住民・地域・事業者・行政がお互いに汗を流し、町はそれに寄り添い応援するという考えで次の4つのことを基本に「与謝野町流のまちづくり」をさらに前へ進めたいと考えます。

●地域共有型

ケーブルテレビ、防災行政無線、町営バスの運行など情報の共有化や生活の利便性の取り組み

●地域共生型

福祉団体協働による福祉・介護施設の建設、リフレかやの里の再生など

●地域密着型
公民館活動や、ちりめん街道の活性化など町民の自主的な取り組みとネットワークづくりの支援

●地域循環型

住宅改修助成制度・中小企業振興条例、自然循環型農業など経済・農業の取り組み

更に、住民の安心・安全、生活の基盤を高める施策を推進し、ソフト面だけではなく次のようなハード面でも災害に強いまちづくりを進めます。

●耐震化等

小学校の耐震化完了と加悦中学校の本格的改築

役場は町民のお役に立つところ

●生活基盤整備

上・下水道やごみ処理の問題など生活の基盤を高める施策の推進など

●庁舎統合の提案 その趣旨と経過

町として責任を持った行政を進めるため、また、今までの5年間の歩みをさらに進める体制をつくるため、庁舎を統合し行政機能を高めることを提案します。

●効率的な組織体制を目指すことにより、機能的にも財政的にもプラスに災害に強いまちづくりの拠点としての役場づくり。

●町民のネットワークを応援し、住民

●これまでの経過

合併協議会の議論では、全職員が一カ所で執務をする庁舎が存在しないこと、各庁舎を有効活用すること、住民サービスが低下しないようにできるだけ配慮することなどの理由から、当面は旧庁舎をすべて利用し、さらに各庁舎には地域振興課を配置することとなりました。

そして新町の発足後、平成19年9

月「与謝野町行政改革大綱」を策定し、分庁舎方式や地域振興課の配置の必要性を十分検証し、効率的な組織、体制にする必要があるとの答申を受けました。（以降は時系列で説明します）

●平成20年2月「第1次与謝野町総合計画を策定」。分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎方式に向けて検討するための検討委員会を立ち上げることにされました。

●平成20年4月、職員による「庁舎検討ワーキング・グループ」を設置し、前期の検討に入り、「総合庁舎が望ましいが、多額の経費をかけ新庁舎は建設しない。既存庁舎を使用し3つを2つに、最終的に1つにしたい」と表明し、検討するよう指示。9回

の会議を重ね、3庁舎の中から適正な庁舎の選定を中心に検討しました。●平成22年4月「太田町政2期目のスタート」。総合計画を着実に進めるため、この先4年間に取り組みたい重点課題として10項目を掲げ、庁舎の統廃合はその中の1つとして位置づけました。

●平成22年4月、後期の検討に入るため参事に任命した企画財政課長の特命事項として、庁舎統廃合の検討を指示。11月にワーキングを再開し、引き続き総合庁舎への移行、住民

ワーキング検討結果のまとめ

総額が保証されていますが、以降、平成28年度からは一つの町として算出される額まで段階的に縮減が行われ、平成33年度からは当町の一般会計予算（約110億円）の1割以上に相当する約12億円が削減されますので、非常に厳しい財政状況が見込まれます。（6ページ／グラフ②参照）従って、今後5年10年のスパンで行政改革を断行し、将来に備えて持続可能なまちづくりに向け、準備を進めていかなければなりません。また、現状では分庁舎のため、物件によっては複数の庁舎に足を運ばなくてはならないことや本庁と議会が別庁舎であったり、職員が連絡調整の

サービスの低下抑制と概算事業費等を検討。5回の会議を重ね平成23年3月11日に検討結果報告書が提出されました。

●庁舎統合の必要性

現在の職員数は、平成18年度の320人から48人減少し23年度では272人と当初の計画を上回る速度で減少し、職員の削減が進んでいます。（6ページ／グラフ①参照）また、当町のもっとも大きな財源である地方交付税は、合併後10年間は3町の交付税

ために庁舎間を移動する必要がある、時間的、経費的に無駄が生じています。更に3つの庁舎には地域振興課職員の配置（現在16人）が必要となっています。また3庁舎それぞれの維持管理費が生じており、総額で約4000万円となっています。（6ページ／グラフ③参照）このような現状を踏まえ、効率的な体制にするためには、庁舎を1つに統合し、今後も持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

●なぜ「今」庁舎統合？

効率的な庁舎・組織への体制づくり、新たなごみ処理施設の建設、学校・保



育所の適正規模・適正配置、加悦中学校の改築、安心・安全のまちづくりなど重要課題が山積しています。

この課題に取り組むには有利な財源となる合併特例債を活かして、年次計画に沿って取り組む必要があります。

合併特例債の活用は、合併後10年間の平成27年度までに限られており、この間に年次計画で進める必要から、残された期間はあと4年となっています。

●庁舎の選定

厳しい財政事情のなか、山積する重要課題に取り組むとなると、多額の税金を注ぎ込み新たな庁舎を建設するのではなく、既存の庁舎を活用し、使わずに済んだお金をさまざまな形で住民に還元することを庁舎統合の基本方針とし、庁舎の選定を行いました。

●職員数

まず職員数ですが、現時点で272人となっており、うち庁舎内で執務する職員は176人います。今後、平成29年には231人、うち庁舎内職員数は163人となり「行政改革大綱」や「職員定員適正化計画」に定める職員数の230人の目標を達成することになると見込まれ、その時点での庁舎内職員数は特別職を入れ166人となります。こうした職員数の削減は、新規採用職員を毎年の退職者の約3分の1程度に抑制することにより達成すると

見込んでいます。（6ページ／グラフ④参照）

●必要となる庁舎面積
166人の職員が入る庁舎を国が設ける標準的な基準で積算すると、4127平方メートルの延べ床面積が必要となります。

●各庁舎の概要

野田川庁舎は1788平方メートルと小さく、北庁舎を除いて南側庁舎は昭和37年の建築であり非常に老朽化しています。岩滝庁舎は保健センターを含め3119平方メートルしかなく、職員が収容しきれないことや、周辺を民家で囲まれているため新たな用地確保が困難な状況となっています。一方、加悦庁舎は元気館等を含め5231平方メートルで職員を収容できる面積的要件を満たしており周囲には町有地もあり民家も少ない状況となっています。このようなことから、総合庁舎として適性な建物は「加悦庁舎である」とワーキングでは結論づけています。

また、加悦庁舎を総合庁舎として利用する場合には事務室などの内部改修のほかに書庫、駐車場の拡張なども考慮すると約3億8500万円の改修費用が必要と試算しています。なお、新しく庁舎を建設する場合は、約23億円の経費が必要と試算しています。

また、統合による庁舎維持管理費は年間1200万円削減できると試算し

えば、野田川庁舎北庁舎を加悦・野田川地域の補助的な保健センターとしての活用も検討したいと考えています。

●加悦庁舎に統合

これまで申し上げてきました考えや検討結果から、次のとおり現在の3庁舎方式を廃止し、1庁舎へ統合します。

●新しい総合庁舎の建設はしません

●庁舎は全職員が入ることのできる「加悦庁舎」とします

●段階的に行わず一度に移行します
移行の時期は平成27年度までの早い時期とします

●庁舎統合に伴う課題に対応します

●今後の予定

6月下旬から8月上旬に町内24地区を対象に町政懇談会を開催し、庁舎統合について丁寧に説明をさせていただきます。住民の皆さんとの合意形成を図っていきたく考えています。

また、しかるべき時期に「町役場の位置を定める条例」の改正について議会に提案し、設計費など関連予算を24年度に計上させていただき、庁舎改修工事の着手を平成25年度を目標にしたいと思っています。

住民の皆さんの考えや提案を聞かせていただき、今まで以上にこの与謝野町が良い町になるよう共に進めていきたいと考えています。

教えて!! 庁舎統合 Q & A

「庁舎統合説明会」での質疑応答を紹介します（抜粋）

Q 「合併協定書」には本庁舎の位置が定められているが、これを破ってまでも庁舎統合を進めるのか。

A 合併協議会で議論され各町の議会で議決を受けての結論で、本庁舎の位置はその当時の議論の中で協議が成り立ちました。地域の特徴にあわせた本庁機能を3地域に置く分庁舎方式で当面は進めていくこととなった経過があり、行政改革推進委員会や総合計画審議会の中でもそのことを受けて議論を進められ、庁舎統合の検証を進めることが指摘された

ものと認識しています。一步も二歩も総合計画を進めるためには効率的・機能的な形の庁舎が必要だと考えています。

Q 庁舎統合するためには3億8千万円の費用がかかるとのことだが、当時2億5千万円かけて岩滝庁舎を改修した。このことは検討したのか。

A 岩滝庁舎の改修は「京都府福祉のまちづくり条例」に基づく改修で、役場として使うための整備が岩滝の庁舎はできていませんでしたので、合併前に行ったものです。本庁舎にするか

らということだけで改修をしたものではありません。

Q 加悦庁舎は合理的で理解できるが、平成16年に台風23号の被害があった。そこに本庁を持つていくことをどう考えているのか。

A 当時のような被害は絶対ないとは言いきれませんが、現状では一番新しい庁舎で、現在では野田川改修も完了しているため一歩良いと思います。

Q 財政問題で庁舎を移転するのであれば、職員や議員の給与を削減すればいいのではないか。

A 説明したとおり財政的な問題だけで提案しているのではありません。前向きな話の中で

の議論です。

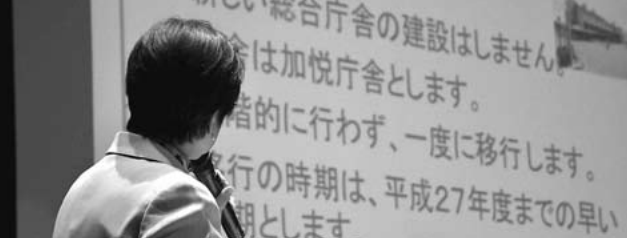
Q 庁舎面積の積算は国の基準で算出しているが、国の基準どおりに積算する必要があるのか。

A 必ずこの基準値を使わなければならないということはありません。あくまでも国から起債をし庁舎を建設する場合の目安として示されている数値を使用しただけで、庁舎建設も贅沢を言い出せばきりがないので国の算式に当てはめてみて標準的に必要となる延べ床面積を算出したものです。

「庁舎統合」に関するお問い合わせは、企画財政課まで。

☎46・3084

庁舎統合説明会



●地域振興課の廃止
地域振興課が担当している消防防災、災害時の体制、区長会、民生児童委員協議会等の業務などを総合庁舎の原課に一本化し、職員を他課に配置することにより課題に柔軟に対応できる体制を整えます。

●既存庁舎の有効利用
公共的な団体への貸し出しを検討し、地域住民の力を引き出す所として活用を図っていきたく考えています。例



●各庁舎の概要				
庁舎の概要	外観	加悦庁舎 	岩滝庁舎 	野田川庁舎 
	建築面積	庁舎及び別館、広場 1,890㎡ 車庫倉庫 447㎡	庁舎 921.85㎡ 付属建物 35.912㎡	本庁舎 621.21㎡ 北庁舎 350.19㎡
	延べ床面積	庁舎棟（回廊含む） 3,540㎡ ①	庁舎 2,318㎡ ①	本庁舎 1,093㎡ ①
		1階 1,253㎡	1階 919㎡	地階 35㎡
		2階 937㎡	2階 797㎡	1階 502㎡
		3階 981㎡	3階 583㎡	2階 518㎡
		R階 132㎡	PH 19㎡	3階 23㎡
		回廊 237㎡	付属建物 60㎡	4階 15㎡
		CATV、防災センター棟 491㎡ ②	岩滝保健センター 801㎡ ②	北庁舎 695㎡ ②
		1階 229㎡	1階 517㎡	1階 358㎡
		2階 204㎡	2階 284㎡	2階 337㎡
		R階 58㎡		付属建物 148㎡
	延べ床面積計（執務面積）	①+②+③= 5,231㎡	①+②= 3,119㎡	①+②= 1,788㎡
	構造、規模	庁舎棟	庁舎	本庁舎
		鉄筋コンクリート造3階建て	鉄筋コンクリート造3階建て	鉄筋コンクリート4階建て
		CATV、防災センター棟	付属建物	（会議室 鉄骨造 2階のみ）
		鉄筋コンクリート造2階建て	ブロック造平屋建て	北庁舎
車庫、倉庫棟		岩滝保健センター	鉄骨、鉄筋コンクリート2階建て	
駐車台数	65台 （主に職員が駐車する南駐車場79台を除く）	46台 （庁舎前後、岩滝保健センター前）	36台 （庁舎前、横）	
竣工	平成14年4月1日	昭和56年12月28日 平成18年2月改築	本庁舎 昭和37年12月 会議室 昭和52年12月 北庁舎 平成11年3月	
職員実数 23.4.1現在	本庁内 77人 本庁外 25人 計 102人	本庁内 56人 本庁外 18人 計 74人	本庁内 43人 本庁外 53人 計 96人	
地理的条件	所在地	加悦433番地	岩滝1798番地1	四辻65番地
	公共交通	丹海バス 加悦庁舎前バス停	KTR 岩滝口駅	KTR 野田川駅
		コミュニティバスひまわり 加悦庁舎バス停	丹海バス 岩滝バス停	丹海バス 四辻バス停
				コミュニティバスひまわり 野田川庁舎バス停
	主要アクセス	国道176号	国道178号	国道176号
		府道温江加悦線	府道大宮岩滝線	国道312号
	近隣公共施設			主要地方道宮津養父線
		加悦地域公民館・図書館加悦分室	ふれあいセンター	野田川わーくばる
旧加悦鉄道加悦駅舎		生涯学習センター・町立図書館	野田川体育館	
元気館（加悦保健センター・農村環境改善センター）		岩滝保健センター	中央公民館・図書館野田川分室	
		給食センター	野田川グラウンド	

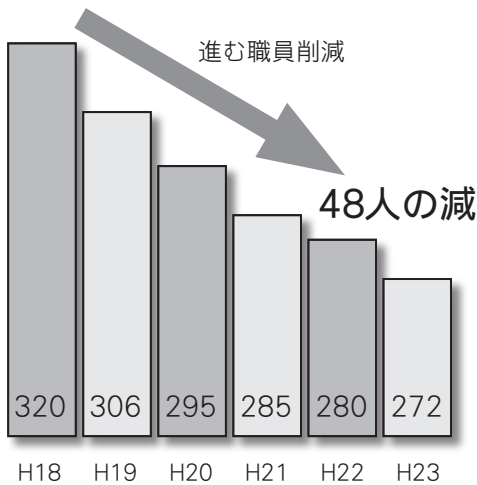
●本文関連資料

2ページから5ページの本文関連資料です。

グラフ①

職員数の推移

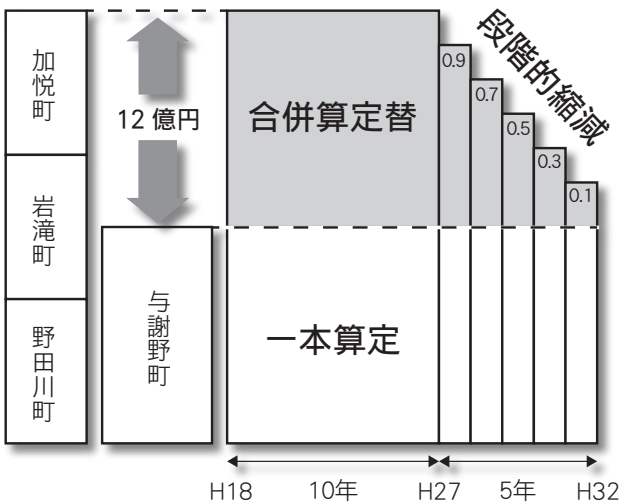
（平成18年度～23年度の現状）



グラフ②

交付税の段階的縮減

（平成28年度～32年度の）



グラフ③

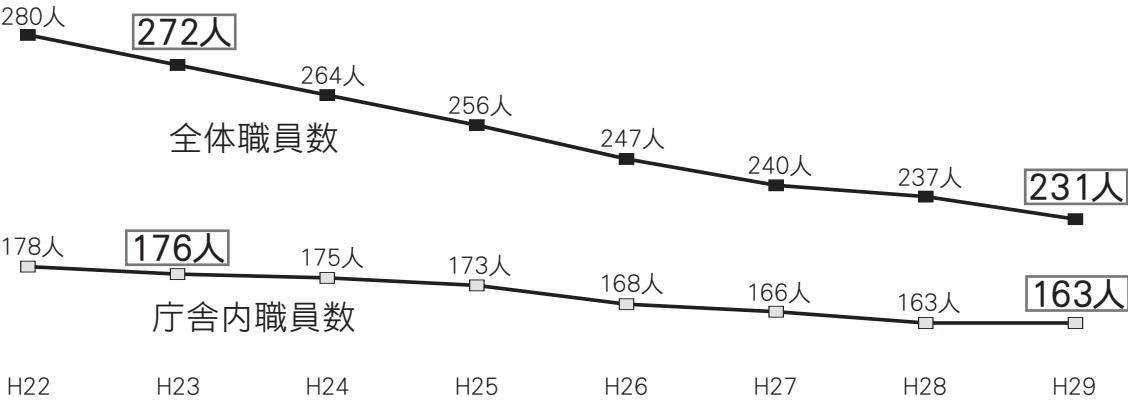
庁舎の維持管理費

（平成21年度決算額）

本庁舎（岩滝）	12,972,000円
野田川庁舎	10,239,000円
加悦庁舎	17,705,000円
合計	40,916,000円

グラフ④

職員数の今後の見込み



町政懇談会 Q & A



特集 町政懇談会Q & A

6月20日から8月5日までの期間、町内24カ所の地域を対象に6回目となる平成23年度の「町政懇談会」を開催しました。

今年の懇談会では「庁舎の統合」の話題を中心にご説明し、お集まりいただきました1,253人の皆さんから貴重なご意見をお聞きすることができました。

皆さんからいただきましたご意見ご質問と、その回答を抜粋し、地域ごとにまとめましたのでお知らせします。

また、町長からの報告「町政懇談会を終えて」と恒例となった「加悦谷高校生徒と町長との対話授業」の様子もあわせてご紹介します。

○野田川地域

Q 総合計画の中で庁舎検討委員会を立ち上げると聞いていたが、職員のワーキンググループの検討のみで住民説明会をしたことを残念に思う。検討委員会を立ち上げ、町民とともに話し合い、もう一度検討すべきだと思うが。

A 検討委員会は重要だと認識しているが限られた人数の中での検討となる。それより、役場の持っているデータを活用し、町政懇談会で各地域をまわり、同じ情報を共有するなかで一人でも多くの意見を聞き検討したい。

Q 庁舎を統合した場合、経費削減等の効果があるのか。職員の庁舎間の移動等にかかる人件費等を含めて試算はできているのか。

A 加悦庁舎に統合した場合、は、庁舎の維持管理費が1年間で約1200万円削減できると試算している。職員の人件費等の不確実な費用については、シミュレーションでできていない。

Q 庁舎統合の説明が決定事項に聞こえる。大きな決断であるが、町の内部での決定ではなく、町民の感情を考えていねいに進めていただきたい。

A 決まった事項ではなく、町長として最良であると思う案を提案している。いろいろな意見を聞かせていただき、町民の皆さんとキャッチボールしながら、最終的に決定させていただきたい。

Q 合併し5年がたつ。旧加悦だ旧野田川だ旧岩滝だと言うのはおかしい。新しい与謝野町をどう作っていくんだというところで、総合庁舎方式を打ち出されたのは一歩前進したと思う。いろいろな議論をし、進めていただきたい。既存庁舎の利用方法についてもしつかり決めていただきたい。

A 加悦の保健センターがなくなるため、岩滝の保健センターが中心になる。岩滝庁舎は、どのように使っていくのがよいのか地域の皆さんに提案したい。

Q 町政懇談会終了後に住民投票をしたらどうか。

A 住民投票は考えていない。住民の合意形成を図っていききたい。

Q 議会では合併から離脱した方がよかったという発言も聞かれた。加悦谷の2町で岩滝を入れずに合併した方がうまくいったのでは。

A 1市4町での合併協議では「岩滝が地理的中心に位置しており本庁舎を置くにふさわしい」と当時の岩滝町長は言っておられたが、3町での合併協議ではそうは言っていない。そのことを勘違いされており、私の思いとずれがあるかもしれない。合併協議会のなかで岩滝町長が「本庁舎が岩滝に置かないからといって合併を離脱するつもりはない」旨の発言をされていることもあり、そうは思わない。

Q 総合庁舎の場所は町の中心である野田川わくばる付近が最もよい。加悦中学校の改修に17億円かけるのであれば、そのお金で新庁舎を作り、空いた加悦庁舎を改修して加悦中学校として利用すれば。

A 住民の暮らしを優先するため、新しい庁舎の建設は控え、既存の庁舎、建物を有効利用するというを基本としている。まちの宝である子ども、公民館活動をはじめとする地域活動を助けていくことができればよいと考えている。

Q 加悦庁舎は台風23号で浸水したがどのように考えているのか。

A 台風23号で浸水した件は、ところが決壊した。この5年間で改修が進んでおり、絶対ないとは言いつてもいいが以前のようなことはないと思う。

Q 加悦に本庁舎が移転することには賛成だが、岩滝住民の反対により町が分裂するのではと心配。住民投票を行う方がよいのではないかと。

A 与謝野町を持続していくための結論を出す必要があるが、住民投票をして、かえって意見が二分し、しこりを残すことになるかねないので、庁舎統合住民説明会を開催し、多くの町民の方に説明させていただいた。一部で本庁が移転すれば町から離脱するような考えをもたれてるのは悲しいことである。本庁が岩滝でなければならぬ理由を、岩滝地域の懇談会でお聞きしたい。

Q 庁舎統合の必要性が分かりにくい。庁舎統合には賛成であるし、本庁がどこにあっても関係ないという地域の

もたちのことを第一に考え、きちんとした形で安心して学べる環境を提供していきたい。合併特例債が利用できる間に、加悦中学校の改築と庁舎の統合を実現したい。

Q 各庁舎の窓口受け付け数はどれくらいか。

A 諸証明・届出の数は、加悦地域振興課が26%、岩滝地域振興課が29%、野田川の住民環境課が45%となっている。地域振興課に直接相談できて助かっている。くならない方法はないか。

A 行政改革により職員数も減っている。原課職員のレベルアップを図り対応したいと思っている。

Q 反対意見を無視してでも加悦庁舎にされる考えか。

A 提案する限りは、意志をもって皆さんに問いかけをさせていただく。反対意見もあるが、それは理屈ではなく感情論ではないかと思っている。町全体を考えると、この時期に決断しないと、与謝野町が持続可能なまちにならない。庁舎の問題もあるが、ゴミ処理施設は200億円の大事業であり、後世に負担が残らないような形で

の積み上げをしていかなければならない。職員や経常経費を削減して、やっと数字的に先に明かりが見えてきた今、これ以上の負担をかけるということは難しい。

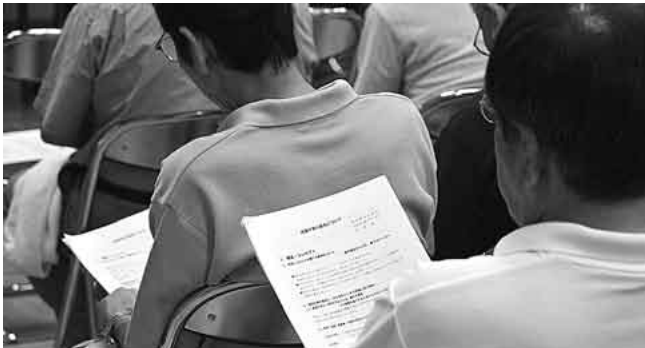
Q 野田川に総合庁舎をということなら、岩滝でも加悦でも理解してもらえないのではなか。このままでは今後の町政に影響がでると考える。

A これからの子どもたちのことや、まちづくりを考えた場合、職員の館に23億円使うなら、小学校や保育所などにそのお金を使いたい。3億8500万円かければ庁舎はなんとか確保できる。

Q 今も大切だが将来も大切にもう少し中心的な位置に新庁舎を建設した方が将来のためにはよいと考える。今回の問題で、旧岩滝町が与謝野町から分かれたりしないかと心配している。

A 3町が共に苦労して実現した合併から5年がたつた今、庁舎問題だけで分かれたりするのは非常に悲しいこと。庁舎統合によって合併本来の姿になっていくのではないかと。庁舎がまちの中心になくて

○加悦地域



声もある。1年間で1200万円ほどのランニングコスト削減では財政的に大きくないのではないか。統合の必要性を数値化するなど、もっと具体的な効果を提示しないと説得力が弱い。

A この資料は直接的な庁舎維持管理費を単純に出している。たとえば職員の庁舎間移動について職員がどのくらいの頻度で行っているのかなど数値化できるものもある。行政を効率化し無駄な経費を抑制し、その分住民のために還元することが責務である。大事なことを検討するためには、組織間の横のつながりも大切である。

Q 野田川わーくばるでの説明会で話を聞かせていただき、私としては最善のやり方だと思った。3町合併のときから、なぜ加悦庁舎を活用しないのか疑問を持っていた。

A 3町合併の協議を始める際、首長同士で話をし、新たに庁舎は作らないこと、職員全員が入れる庁舎は3町に無いため3つの庁舎を使うことを確認した。本庁舎の場所を考えると、加悦の町長は災害にあった直後だったこともあってか、加悦にとはひとことも言わ

れず、中心である野田川町が岩滝町に本庁機能をとのことだった。岩滝はできれば本庁を持つて来てほしいと言われ、野田川は半分が老朽化していることを踏まえ、最終的に岩滝を本庁にし、それぞれの地域に庁舎機能を有することで協議がスタートした。また、合併協議会のなかで委員が「仮に岩滝が本庁にならなくても3町合併から離脱されることはないですね」と念押しされたとき、岩滝の町長は「ありません」とはっきり言われた。このことが本庁が来ないと岩滝は合併しないという町民の方の思いとギャップがあるのではないか。こういった形で岩滝の方々に伝わったかは分からないが、首長会や合併協議会の話し合いのなかではそう決まった。

Q 旧岩滝町民の方々をあげての反対運動が起これば、住民投票の動きが出てくる可能性を耳にするがどうか。

A 住民投票を行うには住民投票条例を定める必要がある。町を二分する住民投票は避けたいと考えている。

Q 総合計画に、庁舎統合に向けた検討を進めるとし、「検討委員会の立ち上げ」もう

たわれているが。

A 総合計画にうたっている検討委員会では、各団体の代表者等の皆さんに委員をお世話になる形になるが、あえて住民の皆さんに対し、直接話をし、そのなかで議論いただく形がよいと判断した。直接説明と意見のキャッチボールのなかで統合の方向性を決めていきたい。職員が提案した内容を町長として受け止め、町民の皆さんに提案したと理解いただきたい。

Q 庁舎統合した場合、岩滝、野田川に窓口が必要となりその経費が必要になる。住民の方の利便性を考えるとほんとうによいのかと思う。

A 庁舎がなくなる岩滝、野田川地域には、住民の方の利用が多い諸証明の発行、公金の納入をしていただけの窓口を設置し、それぞれ正職員2名、臨時1名で対応するとしている。ただし場所はまだ決めていない。岩滝では知遊館なども考えられる。

Q 合併特例債も、回りまわれば結局私たちの税金。国民の借金であり、特例債だからと言って目一杯使うのではなく、できるだけ使わないように

お願いしたい。

A 町としても合併特例債をできるだけ使わないように考えている。借りられる限度が決まっており、与謝野町の場合は111億円まで借り受けることができる計算になるが、それを満額借りるのではなく、現在のところはだいたいその3割程度借りている。あと活用期間が5年あるが、有利だからどんな借りるのではなく、必要な事業にだけ充てていく考え。

Q 加悦保健センターを事務所に利用するとなっていないが、保健センターがなくなつた場合、与謝野町としての保健センターはどうなるのか。

A 現在の保健センターは「元気館」と「岩滝保健センター」があるので、「元気館」が保健センターでなくなれば、「岩滝保健センター」がメインとなる。保健センターで利用する器具の保管場所として野田川北庁舎の利用を考えている。保健センターが1カ所になることで、これからは各地区公民館を利用した保健事業を行う等、工夫した事業展開も検討したい。

Q 財政面を考えれば加悦に統合するのはしかたない



と思う。しかし、住民感情を考えると地理的に中心の野田川に本庁舎があるのが理想だと思う。加悦地域の住民にとっては歓迎すべきことだと思うが、町全体で考えればやはり中心の野田川にあるのが望ましいのではないか。

A 合併して10年間で使える合併特例債は111億円。そこから庁舎に23億円使うとなると他の課題への対応が制限されてしまう。確かにまちの中心に本庁があるのがベストかもしれないが、平成14年に建設された新しい加悦庁舎を使わないことが本当に正しいのかということもある。庁舎に費用をかけない分、他の課題に対応することの方が住民のためになると考えている。

○岩滝地域

Q 提案の内容は理解できる。ただ、約束された検討委員会を立ち上げるべきではないか。結果は問わない。プロセスの問題である。

A ワーキンググループは、町長が言ったことをその

ままフォローするようなものにはなっていない。検討委員会の立ち上げは、今すぐに答えられないが、意見は受け止めさせていただく。

Q 庁舎統合の意見には、合併特例債を使うことに反対という人、結論を出すには時期尚早だという人、また、進め方が適当でないという人もいる。感情的になっているから正当ではないと判断する前に、その根底にどのようなものがあるのかということを考えていただきたい。住民のなかには憤りを感じている人もたくさんいるようだ。どのように治めていかれるのか伺いたい。

A 本来、旧町ときに整理するべきことが、今出てきているという気もしないではない。それぞれの町が合併するために努力をした。岩滝だけ、野田川だけ、加悦だけということではない。それぞれが住民の意思をたずね、アンケートを取ったり、直接お話をさせてもらったりするなかで、一定の方向性を決めて合併した。本庁舎が来るからという理由だけで合併したわけではないと思う。せっかく苦労してきた一つの

町なので、前進できるように、知恵や力を借りなければならぬ。新しい歴史を築いていくなかで乗り越えなければならぬ高いハードルだと思っている。

Q 庁舎が岩滝から無くなることに対し、今の消防団の体制・自治消防の体制はどうなるのか不安を感じる。防災体制について弱くなることの検証もされたと思うが。

A 防災体制について、予測のできるものは前もって各地域に職員を配置する。地震などについては、指揮命令ができるよう一本化を進めていきたい。今まで分かれていることにより、一本のきちつとした命令が届きにくいことがあったので、体制や職員の配置を見直し、地域の協力体制を見直す必要がある。

Q 庁舎の統合は町民のことを思っていると聞かれているが、ピンと来ない。財政的な面や職員の事にしか聞こえない。

A 町職員のスリム化により、働きやすいということしか見えないのだと思うが、そうではなく、移動にかかる無駄な時間や経費を直接、町民対応に利用することができる。

合併前から数年後には、庁舎問題を出そうという意図があったのでは。

A 合併協議会の小委員会では、検討されて出てきたものを協議し、まとまったもの。その時点では3つの庁舎のどこかを本庁にするということで、岩滝町が手を挙げられた。それぞれの町が苦渋の選択をしたと思う。当時その条件のなかで治まると理解している。

Q 庁舎が加悦に行くことに反対はしないが、津波の問題が言われているなか、岩滝の津波対策をするのが先決ではないか。庁舎改修の3億円を、防波堤に使うとかすべきでは。

A いつどこで何が起こっていても不思議でない。加悦の庁舎のことだけを考えれば地震には対応できると思う。防波堤の問題は岩滝だけでも問題が起こるのではない。今、阿蘇シーサイドパークでも高い木を植えるな、景観が悪くなるとの声もある。

Q 職員の効率のみで庁舎を考えるのではなく、町全体の効率を考えて検討して欲しい。職員の効率だけを考えたのではないが、住民の皆



検討はされたのか。

A 今の現状で分庁舎方式を許す状況にない。工夫が必要だと思うが一つの庁舎に大元はまとめ、他の対応は考えていくことが必要と判断している。

Q 庁舎統合への反対意見は後ろ向き意見ではない。

A 3町が一緒に、地域の特色を生かし、町民が一体化するような町づくりをしていく考えなのに、庁舎統合はその考えに反する動きだ。

A 意見を頂き、それぞれの地域の歴史や歩みというものを思っていた以上に感じ、また、地域の違いも感じた。庁舎統合は、町が一つになるなかでいつかは乗り越えなくてはならないもの。一つになるということとは館も一つに収まり、そこからそれぞれの地域の動きも活発になっていくことなのではないかと思う。

Q 庁舎統合の必要性として職員削減が挙げられているが、統合すればさらに削減できるのか。この削減人数は庁舎統合を視野に入れての削減か。

A 平成29年で全職員2331人、庁舎内職員163人とするのが今後の目標数値。合

併当初から90人減らさないとやっていけないと説明してきたが、平成29年に達成の予定。退職者の3分の1を採用していく方法でやっていく。

Q 職員の館に税金をつぎ込むと、町民に税金を還元するといながら改修費が必要になっていく。既存庁舎を使うのに改修費が必要という矛盾が生じるが、その整合性はどうか。

A 新しい庁舎を建てるとなると23億円かかるので、お金をかけず今ある庁舎を使おうという考え。改修費も3億8500万円かかる見込みだが、まだ工夫して減らせる方法があると思う。23億円を庁舎にかけずに、町民の望むサービスや、今しておかなくてはならないことに財源や施設を使いたいと思っている。

Q 与謝野町になってなんとなか一緒にやっていっているのに、なぜ今さら波風を立てるのか。与謝野町は一つの町になっただけから、えこひいきのないような計画をして、町民が困らないような政治をしてくれることを町民は望んでいる。

A えこひいきではなく、与謝野町全体で考えたとき

に総合的な判断で提案した。公平な目で住民の皆さんに迷惑をかけないような方法を考えて提案した。職員も住民のための職員という意識を持っているので、町長の言うことでも理不尽だと思ったら意見する。議論しないで決めるのはだめなので、しっかり町職員や町民の皆さんの意見にも耳を傾けて、今後を見据えていきたいと思っている。

Q 町長は地域振興課を廃止すると言われた。諸証明の発行や公金の取り扱いだけで安心してくださというののは弱いと思う。たとえば、不在者投票や死亡届などはどうするのか。これはできるが、これはできなくなるというのを示されない不安は拭えない。

A 岩滝地域振興課は当初8名が現在4名。職員数が減るなか、原課も回りきれない状況。それが3つに分かれているので、横の連携で物事を進めることができなくなっている。今4人で本庁機能をすべてカバーできているかと言えば、ほとんどできないのが実情と思う。

Q 財政が厳しくなり、予算を削減しなければならい。その一つとして総合庁舎に

して、経費削減をし、職員の効率化を図る。今後、ごみ処理場の問題にもお金がかかる。交付税も年間12億円減るといった話のなかで、住民は自助・共助・商助・公助でやらなければならいと思う。しかしそれには、今後検討委員会での合意が得られるべきであって、今の段階では無理があると感じる。その上で住民に説明がされれば岩滝だけでなく、野田川・加悦の方も納得されると思う。

A 今回の町政懇談会で、まちづくりについて、行政の効率化と町民の参画による町政をどう進めるかについての議論が深められたと思う。今回の提案は私自身どうしても必要なことだと認識しているが、今後、住民の同意が得られるよう努力していく。

Q 町長は「まちづくりの主人公は住民であり住民が輝けばまちが輝く。皆さんのお力とお知恵で協働のまちづくりを進ませましよう」と言っておられるが、その公約を無視している。合併のときはこんなに人が集まらなかったが、今回の庁舎問題ではこれほどの人が真剣になって大変多く集まってい



さんにはそのように写っているという感じがする。ただ、現在は意思決定をする場合でも非常に時間がかかっており、統合によって住民の皆さんに返す時間がスピーディーになることが効果。決して職員が楽をするために提案しているのではない。

Q 1市4町の合併協議を離脱した意気込みで、与謝野町から岩滝地域を分離させてはどうか。加悦と野田川は一緒になって岩滝は岩滝だけで行くことが現状では望ましい。加悦谷と岩滝の人はそりがあわないのが現実。

A いろいろあったが川上から川下まで産業や地理的にもつながったまちである。合併の時も、それぞれのまちからいろんな意見があったが、庁舎については、今ある庁舎を活用するなかで手を上げた岩滝へ本庁が行ったという経緯もある。それぞれが苦渋の選択をしたなかで、やっと一つのまちになってスタートしている。一つのまちとして、譲り合って一体感を醸成していくのも大切と思う。他のまちでもいろんな思いがあったということも理解いただきたい。

Q 合併協定書の中身をどう思っているのか。決めた長本人が破ろうとしている。岩滝の住民にとってはペテン師にかかったようなもの。また、岩滝町の時代は住民サービスが良かったが、何でもこんな馬鹿みたいな町になるような合併をしたのかと思っている。半分あきらかめもあって合併した人もあるのに、この合併協定書すら守られず岩滝の住民は騙されたと思っている。

A 合併協定の基本5項目の1つとして庁舎位置が定められており重要なものと認識している。住民ニーズと行政の効率化、社会情勢の進展、職員数の減少などのなかで、将来にわたって絶対変更してはならないというものではなく、必要な改革は普段から取り組んでいくもの。このような重要なことは町長個人が決められるものではない。議会の3分の2以上の議決も必要となり多くの町民の方の合意が無ければ、進めることはできない。皆さんと合意形成をしながら進めて行きたい。

Q 合併特例債で7割返ってくるの大震災の影響もあるなか

100%借金とならないか。

A 合併特例債は事業費の95%を借りられ、元利均等償還の金額に対して70%が交付税に参入される。震災だからといって制度が無効にされることはないと考えている。法律が変わらないかぎり変更されない。

Q 水道料金も上がったし、合併しなければよかった。庁舎を統合した場合の良い点、悪い点を示してほしい。

A 庁舎を統合してもしなくても、良い点、悪い点はある。水道料金は合併したから上がった訳ではない。合併したから損したという声をよく聞か、合併したから合併特例債をいろんな地域、施策に活かしている。合併特例債は岩滝がいちばん多く利用している。岩滝だけが損している訳ではなく、阿蘇シーサイドパークの整備など岩滝地域にも恩恵がある。全町的には光ファイバー網の整備もできた。岩滝のときになかったものができ、あったものがなくなったものもある。

Q 昨年4月の京都新聞に総合庁舎は加悦との報道がされた。なぜこのような発言があったのか。

A 住民の皆さんとの約束のなかで、この4年間で取り組まなければならない10項目を掲げた。その1つに役場の機構改革と合わせて庁舎統合をやっていきたくて述べたが、この中身について取材を受けた。加悦庁舎に統合することは決まったものではなく、これから議論していきたいと言ったのが、加悦庁舎になるであろうと新聞に載せられ、すぐに抗議をした。真意としては4年間のうちに総合庁舎に向けて取り組みたいということが言いたかった。

Q 庁舎がなくなれば職員が減る。職員が減れば災害の対応も遅くなる。防災をしっかりと整えてから庁舎移転を考えるべき。

A もちろん、今計画がないわけではない。対策も考えている。今日明日の移転ではないのでそのなかで今の計画を見直し、人員配置等想定を超える対応も視野に入れて防災計画をきっちりと立てたいと考える。

Q 分庁舎ではなぜだめなのか。統合すれば単純に合理化ができると思うが、もっと知恵を出せないのか。分庁舎でいかに合理的な手法が図れるか



る。

A 一人ひとりの意見が聞きたいという思いで町政懇談会を開催している。合併のときは岩滝の人は集まらなかったということだが、野田川では7区を10回ほど回った。そうしたなかで議論をした上での結果を合併協議会でもお伝えした。直接皆さんの意見を聞く大事さは身にしみてわかっている。限られた方だけの論議ではなく、いろんな意見を皆さんに出していただく、そのことがまちづくりの一番の基本だと考えている。懇談会では、これまでも検討すべき内容が出されているので、それらを検証したり、検討してお返しをさせていただく。

Q 町長は最終的に議会で決めていただくと言うが、誰がみても明らかである。岩滝町民がこれほど多く集まった重要な問題を、議会で軽々しく決めてほしくない。町長はそういうことを分かった上でやっているのか。

A 庁舎問題は大変重要なことから、地方自治法で議会の3分の2以上の賛成が必要となっている。本庁の変更には多くの方の同意、また、議会の

多数の判断のもとで決められることがよいので、はじめから決まっているということは議会の意思を無視した言い方だと思う。議員は与謝野町全体を考えてそれぞれで判断される。

Q 本庁舎移転はあなたがするべきではない。次の町長がするべきだ。次へ「お金は使わないようにやってきました。今度は3庁舎を一つにされる方が与謝野町にとってよいことですよ」と引き継がれたら。

A 自分自身はこの4年間にする必要があると思って訴えてきたつもりで、それをやらせていただくのが私の務めであり、責任だと思ふ。理解いただけるのらと思ふ、提案させていただいている。

Q 加悦庁舎へのバスの行き来は頻繁にあるのか。高齢者や歩けない人、また、交通手段のない人の対応は。

A 皆さんの負担で役場に移動できない方については、福祉的な部分でカバーしていく必要がある。また、多くの町民の皆さんが窓口に来られる用事は、証明の発行や税金の納入であるため、このような業務の窓口につ

いては残し、届出や相談については電話で対応したり、職員が出向いたりすることもできる。対応について、少しずつ改革していく必要がある。

Q 今の分庁舎方式で、町民からどれだけの不満があったのか。職員の都合で一つの庁舎にされるのではなく、住民からどれだけの希望が出ているのか調べたのか。

A 住民の皆さんからは直接聞いていないが、将来的に持続可能なまちをつくるためにはこの10年間で基礎を作る必要がある。一つの場所で、一緒に、無駄を省き、限られた財源でやっていきたい。

Q 岩滝庁舎が本庁舎として耐えうることを、野田川、加悦地域の方にも納得していただいているものと思っている。それを職員の話だけで、わずかのうちに撤回するというのは、住民の、とりわけ岩滝地域の皆さんの合意なしには議会に提案してほしくない。

A 当然、多くの皆さんの合意や理解がないと進められない。とりわけ議会の多数の賛成を得ることが大事であり、提案の時期や方法は十分考えな

Q 岩滝の皆さんの意見を聞かせてもらったが、ある段階では住民の皆さんに若干の痛みを感じてもらわなければならない部分も出てくると思っている。国の言いなりではなく、与謝野町として物事を進めていくという姿勢は貫いていきたい。こうした認識と判断でもって、今後どうしていくか十分考えていきたい。

ければならないと思っている。大勢の皆さんの生の声を聞いて、方向付けをしていきたいと思っているので、一つのたたき台として今回、提案した。合併したときも、合併特例債が有利に使えるうちに合併しようという各町の思いもあったので、そうであるなら今後の事業も、よく精査して行っていくべきだと思う。皆さんの意見を聞いたので、それらについては今後どうしていくかということも含め考えていく。

加悦庁舎を総合庁舎とする案について、5月28日、野田川わくばるで説明会を、6月20日から8月5日まで町内24カ所

で町政懇談会を開催しましたところ、多数の町民の方々にご参加いただき、様々なご意見をいただくことができました。皆様に厚くお礼を申し上げます。

今回の提案の基本的趣旨は

①町として責任を持った行政を進めていくために庁舎を統合し、更に行政機能を高め、効率的な行政運営を進める。
②町民の安心・安全を守るため、指揮命令系統の一本化により、一層の防災体制の強化を図る。
③合併による財政的メリットは10年間であり、厳しい財政事情から財政的メリットを最大限活用して施設整備等を進める。

住民の安全と福祉の向上という責任をきちんと果たすとともに、できる限りスリムで効率的な運営を行い、そこで生み出された財源や施設は住民の皆様の活動の支援に振り向けることこそ今回の提案の最大の眼目であることをぜひご理解いただきたいと思います。

.....
これまでに出版されているご意見のいくつかについて、私の意見を述べさせていただきます。

Q 本庁舎の位置は、基本協定5項目の一つ

として確認された。それを変えることはどうか。

A 本庁舎の位置は基本協定の重要な一つであると認識しております。同時に職員の減少や今後の行財政状況を踏まえ、将来に向けた持続あるまちづくりの体制を整えていくには、庁舎や組織のあり方を絶対に変更してはならないというものはなく、必要な改革は町民とともに町民の合意を得て普段から取り組んで行かなければならないと考えています。従って皆様のご議論を進め合意形成の状況をよく見極めた上で、慎重に判断したいと考えています。

Q 今後の行方はどうなるのか

A 住民の多くの皆様の合意なしに進めることはありません。町といたしましては今回の提案は、今後のまちづくりにとってどうしても必要であるとの認識と判断にたつて提案させていただいておりますが、同時に町民の皆様の意思を尊重し、合意なしに町政の推進はないということも大事な点であると思っています。本庁舎の変更は一般の議案と異なり、議会の3分の2以上の賛成を必要としますので、多くの町民の方々のご理解と合意が不可欠です。

Q 本庁がなくなつて支所がなくなれば住民サービスが低下するのではないか。役場

が遠くなり不便になるのではないかと。窓口業務の設置や、住民サービスを確保するための皆様からのご提案などはできる限り取り入れたいと思います。

.....
今回の説明会、町政懇談会の中で、今後の与謝野町のまちづくりのありかた、行政の効率化、住民参加型のまちづくりをどう進めていくか等いろいろな議論がなされ、深められたことはたいへん有意義であり、重要なことであつたと思います。こうした形で多くの方がまちづくりに関してご議論をしていただいたことに感謝いたします。

多くの町民の皆様から検討委員会の設置を始めその他様々な貴重なご意見をいただきましたので、今後これらの意見を再度十分時間をかけて熟慮するとともに、議会のご議論を踏まえた上で、いかに進めて行くべきか、お時間をいただく中で検討してまいりたいと考えています。

現状ではまだまだ住民の合意が得られたとは考えておりませんので、本庁舎の位置を変更する条例改正案は12月議会には提案いたしません。

今後とも町民の皆様のご理解をお願いいたしますとともに、引き続きご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

平成23年8月31日

与謝野町長 太田 貴美

町政懇談会を終えて

多くのご参加ありがとうございました。

今月の納期

11/30(水)

国民健康保険税 第6期

夜間納税相談窓口

11/28(月) 29(火) 30(水)

いずれも午後8時まで

野田川庁舎(税務課)

※納付書をご持参ください。

与謝野町役場

☎ 46-3001 (代表)

岩滝地域振興課

☎ 46-3002

総務課

☎ 46-3003

☎ 46-3004 (消防安全係)

企画財政課

☎ 46-3084

☎ 46-3085 (情報システム係)

建設課

☎ 46-3267

商工観光課

☎ 46-3269

会計室

☎ 46-3007

野田川庁舎

☎ 44-2081 (代表)

野田川地域振興課

☎ 44-2082

住民環境課

☎ 44-2083

税務課

☎ 44-2084

水道課

☎ 44-2085

下水道課

☎ 44-2086

加悦庁舎

☎ 43-1511 (代表)

加悦地域振興課

☎ 43-1512

福祉課

☎ 43-1513

保健課

☎ 43-1514

農林課

☎ 43-2191

議会事務局

☎ 43-0215

教育委員会 教育総務課

☎ 43-2192

教育委員会 教育推進課

☎ 43-2193

ご意見をお寄せください

庁舎統合検討委員会 (仮称)

☎ 企画財政課 ☎ 46-3084

検討委員会を設置します

町では、庁舎の統合問題について、町政懇談会で皆様からお寄せいただいたご意見、議会での議論を踏まえ、今後の進め方について検討してきました。

その結論として住民の皆様の意見をより取り入れて庁舎問題を検討するため、住民で組織する「検討委員会」を設置することとしました。

検討委員会の基本事項

① 「検討委員会を立ち上げ、分庁舎方式の検証・総合庁舎方式に向けて検討を行う」という総合計画の施策方針に基づき設置します。

② 町長の公的諮問機関とし、町はその結論を尊重します。

③ 検討の基本方針として、財政状況を踏まえ、新しい庁舎は建てないことを基本とします。

④ すでに提案している町の案に

⑤ 委員会の構成については、町の各界を代表する方々に参加をお願いすることとします。

⑥ 委員会ではできるだけ早く発足し、12月議会には検討委員会設置に伴う予算措置をお願いし、発足後、概ね1年間の期間として議論していただくこととします。

ご意見をお寄せください

以上が、経過と検討委員会の基本事項ですが、議会にも庁舎問題特別委員会が設置されており、議論が進められていますので、これらの進展のなかで町民の皆様への情報の開示、説明の場も必要になると考えています。

今後とも皆様のご意見等をお寄せいただきますようお願いいたします。

9月入札結果

入札日	工事名	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税別)	最低制限価格 (千円/税別)	落札金額 (千円/税別)	落札率 (%)	工事期間
9/2	下水道関連舗装復旧⑤工事	下山田 他	4 者	浅巻建設㈱	7,679	6,388	6,388	83.1	H23/9/9 ～ H23/11/30
9/2	穴田線舗装維持工事	幾地	5 者	金下建設㈱	2,938	2,449	2,449	83.3	H23/9/9 ～ H23/11/30
9/2	与謝野町消防団加悦第1分団消防車庫詰所耐震補強等改修工事	算所	3 者	㈱三野工務店	12,500	10,511	10,511	84.0	H23/9/9 ～ H23/12/15
9/2	道の駅トイレ改修工事	滝	2 者	太田工務店	9,020	7,800	7,800	86.4	H23/9/7 ～ H23/10/25
9/2	寺田線道路改良工事	算所	3 者	㈱井田建設	3,688	3,077	3,077	83.4	H23/9/9 ～ H23/11/30
9/2	岡ノ下線側溝整備工事	上山田	10 者	安田産業㈱	6,013	5,014	5,014	83.3	H23/9/9 ～ H23/11/30
9/2	ゾブ川改良第3期(1工区)工事	明石	5 者	安田建設㈱	27,040	23,090	23,090	85.3	H23/9/14 ～ H24/3/25
9/2	B線測量・設計業務委託	加悦	10 者	㈱ソーゴークン	6,400	—	5,700	89.0	H23/9/12 ～ H23/12/20
9/2	ゾブ川支線②水路改良実施設計業務委託	三河内	14 者	㈱ニコス京都支店	3,486	—	3,100	88.9	H23/9/6 ～ H23/10/31
9/2	新加悦浄水場水源用地測量業務委託	温江	11 者	㈱サンワコン京都支店	1,515	—	1,350	89.1	H23/9/8 ～ H23/11/30

晶子の生誕地で今年も「与謝野自慢」を開催！

与謝野自慢

☎ 商工観光課 ☎ 46-3269

堺市で特産品と観光をPR！

道の駅シルクのまちかやと与謝野町観光協会、与謝野町の共催で、10月15日と16日の2日間、堺市において観光PR・特産品販売イベント「与謝野自慢」を開催しました。

この事業は町の観光PRと町優良産品の販路開拓を目的に毎年行っているもので、昨年、一昨年に引き続き、与謝野晶子の生誕地である堺市のアスティ山之口商店街内の空店舗を活用し実施しました。

堺市内全域に配布した新聞折込を見て来場した丹後出身の人たちからは、故郷を懐かしむ声が聞かれたほか、地元、堺の人たちからは、「今年も来たよ」といった声も数多く聞かれ、実り多いイベントとなりました。

2日間、約69万人が来場した堺市最大のイベント「第38回堺まつり」の日にあわせて開催したことで、与謝野自慢も大盛況。店の入り口に並べられた与謝野町産の新鮮野菜や「京の豆っこ米」の新米は2日間で完売。店内には、優良産品の販売コーナーや抽選会コーナーが設けられ、商品購入者は特賞の新米27kgの当選を目指し、出玉の色に一喜一憂していました。

今年も大盛況となりました

ひまわりノートをご活用ください

支援ファイル

☎ 福祉課 ☎ 43-1513

支援ファイルが完成

多くの皆様のご協力のもと、与謝野町地域自立支援協議会（療育部会）で作成に取り組んできた与謝野町版支援ファイル「ひまわりノート」が完成しました。

支援ファイルとは、お子さんの生活・教育・医療・保健・等に関する情報を記録するもので、お子さんの発達・成長に関して、気にかかることがある保護者に活用してもらうものです。

支援する方に、お子さんの特性や支援方法等について知ってもらい、特性に応じた一貫性のある支援や、生き生きとした生活、積極的な社会参加の一助となることを図ります。また成長の記録として、どなたでもお使いいただけます。

ファイルの配布

11月に保護者向けの説明会を開催し、ファイルをお渡しします。説明会には参加できないが、ファイル希望される方は、随時お渡しますので、福祉課までお問い合わせください。

なお、保育所、幼稚園、小・中学校等にも数冊ずつ設置します。

また、次年度から、3歳になるお子さんがおられる全ての世帯に、配布する予定です。



今年も大盛況となりました

職員人事異動

平成23年10月1日付の町職員人事異動をお知らせします。(括弧内は前所属)

● 10月1日付異動

【企画財政課】

主 事 井田 拓磨 (企画財政課 主事補)

【建設課】

技 師 倉橋 雄大 (建設課 技師補)

【商工観光課】

主 事 山本 陵太 (商工観光課 主事補)

【保健課】

保健師 中矢 早織 (保健課 主事補)

【福祉課】

主 事 小谷 文 (福祉課 主事補)

【教育推進課】

主 事 小西 勝歩 (教育推進課 主事補)

【岩滝保育所】

保育士 土井 裕実子 (岩滝保育所 主事補)

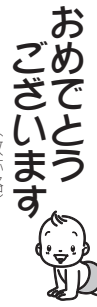
【加悦保育園】

保育士 森岡 智史 (加悦保育園 主事補)

町内に配布している
広報誌には掲載しています



町内に配布している
広報誌には掲載しています



まちのうごき

平成23年9月末現在

人 口 24,309 人 (-6)

男 11,508 人 (+2)

女 12,801 人 (-8)

世帯数 9,141 戸 (-1)

※括弧内は前月比